

中国朝鮮族農樂舞の保護の現状と課題

－延辺朝鮮族自治州を中心に－

Current Situation and Issues for the Safeguarding of Farmer's Dance of China's Korean Ethnic Group:
Focus on Yanbian Korean Autonomous Prefecture

申善姬
SHEN Shanji

1. はじめに

(1) 研究背景

2006年にユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約」が発効し、世界中の危険にさらされている無形文化遺産を保護することができるようになった。無形文化遺産において、それを伝承するコミュニティの重要性は指摘されているが¹、多くの無形文化遺産は継承する人がいないという課題を抱えている²。

本研究の対象である中国朝鮮族農樂舞は19世紀末に朝鮮半島から移住し、中国に定着しながら伝承してきた。かつては朝鮮族の生活の一部だった農樂は、約100年の間に中国の他民族の影響を受け入れながら朝鮮族独自のかたちの農樂舞に変化発展してきた³。朝鮮族農樂舞は2006年に中国国家級非物質文化遺産代表性項目（以下「中国無形遺産」）に、2009年にユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登載された。

その後、農樂舞は地域やコミュニティによる見せ方や伝承の活動が新たな動向を見せている。しかし、農樂は音楽、踊りも多様であり、誰が何を継承しているか、その実態は明らかにされていない。



写真1 朝鮮族農樂舞

(<https://ich.unesco.org/en/RL/farmers-dance-of-chinas-korean-ethnic-group-00213>)

(2) 研究目的

本研究では、中国及びユネスコの制度による朝鮮族農樂舞の評価と保護の状況を明らかにする。次に、中国の国家級項目およびユネスコに申請された汪清県を中心に延辺州の各地域における朝鮮族農樂舞の伝承実態を明らかにする。以上の結果から朝鮮族農樂舞における伝承の課題を明らかにし、将来の伝承のあり方を考察することを目的とする。

(3) 研究方法

朝鮮族農樂舞の成立、伝承、変遷については既往研究、文献資料を用いた。朝鮮族農樂舞の保護の制度は関連機関のホームページを用いた。延辺朝鮮族自治州7つの県市の文化館の活動、汪清県農樂舞（象帽舞）大会、中国朝鮮族農樂舞大会の伝承の実態は現地調査を行った。また、汪清県民間芸術団体および伝承人はヒアリング調査を行なった。

2. 既往研究にみる朝鮮族農樂舞の歴史

(1) 中国朝鮮族農樂舞

農樂は古代朝鮮半島から起源した楽・劇・舞が一体となる総合的な遊びであると同時に総合芸術形態である。農樂は鉦（ケンガリ）・銅鑼（チン）・長鼓（チャンゴ）・鼓（プク）・小鼓（ソゴ）・哨呐（シェナブ）等の楽器演奏で祭儀・遊び・軍事・労働・音楽・舞踊・演劇などの公演要素が加わって楽歌舞劇の形態を成した民俗演戯である⁴。

農樂を行う人を農樂隊と呼ぶ。農樂隊は3つに分ける。農機や令旗を持って一番前で農樂隊を引率する人を旗手と呼ぶ。旗手の後ろに上記の楽器を演奏しながら登場する人を楽器手と呼ぶ。楽器手の後ろに雑色が登場する。雑色は仮面を被ったり、踊ったりする人を示す。朝鮮族農樂舞の雑色には長鼓舞、手鼓舞、鼓舞等の踊り、そして最後に象帽舞を披露することが多い。

（２）中国朝鮮族農樂舞の成立と伝承

1928年に延辺朝鮮族自治州汪清県影壁で朝鮮族の農樂が成立した。その後、汪清県の蛤蟆塘、綿田、西崴子、百草溝にも農樂が見られ、延辺州地域の農樂の誕生に基礎を作ったとされる。汪清県だけでなく、安図県、和龍市、龍井市、琿春市、図們市も農樂が行われた⁵。汪清県農樂、安図県新村農樂、和龍県頭道農樂などが朝鮮族伝統農樂文化の発祥地とされる。

その後、延辺朝鮮族自治州以外に、吉林省の吉林市、黒龍江省の牡丹江市、尚志市、寧安市、遼寧省の本溪市、鉄嶺市、瀋陽市、内モンゴルにも伝統農樂舞が流入し定着したとされる。このうち遼寧省の乞粒農樂と鉄嶺市の朝鮮族農樂舞が「中国非物質文化遺産名録（無形文化遺産名録）」に登載された。

（３）中国朝鮮族農樂舞の変遷

（i）移住初期から～1920年代まで：伝統農樂の時期

朝鮮族が中国に移住定着し、朝鮮半島の農樂を普及し伝播した。朝鮮半島の各地域からの移住したことで中国でも農樂の異なる様相が見られた。この時期の農樂は農村の行事で、中でも象帽舞は農樂遊びの一つにすぎなかった⁶。

（ii）1930年代～：舞台芸術化農樂の時期

30年代に入ってから朝鮮族集居区には芸妓館、劇場、公会堂などが建設され、農村の空地で行われていた農樂が舞台化する変化の基礎を固めた⁷。

1952年に延辺朝鮮族自治州が成立し延辺朝鮮族自治州は中国朝鮮族文化の中心となった。これに伴い、芸術の側面でも組織が整えられ芸術教育と公演活動、一般市民による舞踊創作が盛んになった。龍井市の13道区、八道区、汪清県の百草溝は50年代初期から一般市民による農樂舞を続けた⁸。文化大革命の10年間朝鮮族農樂舞は「地主階級の舞い⁹。」とされ沈滞期になった。

（iii）1980年～：農樂復歸の時期

1976年の文化大革命が終了後、「芸術団体が回復し、文芸コンクールが定期的に開催されて、舞踊創作がかつてないほど盛んになり¹⁰」農樂舞も繁栄期に入った。初期の素朴な村農樂は演芸農樂形式に変化し、専門芸術団体、非専門芸術団体による舞台農樂舞や広場農樂舞と言った新しい芸術形式の多くの農樂作品が創作された¹¹。朝鮮族の舞踊全体が色彩、形態、動作において、伝統形式に新しい時代の精神が反映され変化した。そのような特徴が最も顕著に

見られるのが農樂舞の中の「象帽舞」である。韓東国（1982年）の「名節の晩」、韓シェホの象帽舞独舞「新春迎え」は農樂遊びを多様な生活内容と情緒を描く舞踊に発展させ、象帽舞の色彩はあざやかに、帽子につける飾りの長さは長くなった¹²。



写真2 汪清県百草溝鎮「千名広場農樂舞」

（「中国朝鮮族農樂舞」国家級传承人金明春氏提供）



写真3 1979年汪清県百草溝公社文芸宣伝隊

（「中国朝鮮族農樂舞」国家級传承人金明春氏提供）

（iv）2006年～：無形文化遺産として農樂舞

2006年に中国の無形文化遺産に、2009年ユネスコ無形文化遺産リストに登載されてから、朝鮮族農樂舞は再び繁栄期を迎えた。延辺州では農樂舞は再び盛んになり、延辺州以外の吉林省、黒龍江省、遼寧省の各地域は伝統名節や民俗節で農樂舞を踊った。また、農樂を踊る服装、道具、踊りや形態にも大きな変化があった。服装は舞台上で演出する華麗な服装でなく、素朴な民族服装に、象帽舞、長鼓舞が多く演出された農樂舞と異なり、農具を使用し昔朝鮮族の農業生活を表した踊りに多様化した。

3. 中国朝鮮族農樂舞の保護制度

(1) 中国の非物質文化遺産法（無形文化遺産法）と朝鮮族農樂舞の保護

2011 年に制定された中国の無形文化遺産保護法では国家級・省・市・県による 4 つの級別で保護される。また、法によって指定、調査、伝承等が規定されることになった。

「朝鮮族農樂舞」は中国国家級無形文化遺産である。申請地域は延辺州で、伝承人は金明春である。無形文化遺産の登載、伝承人の指定により農樂舞を伝承するコミュニティが多様になり、他にも農樂に特定した博物館の展示、書籍の出版、媒体での紹介、伝承基地設立等が行われている。

(2) ユネスコ無形文化遺産における中国朝鮮族農樂舞

2009 年、ユネスコ無形文化遺産に登載された「中国朝鮮族農樂舞」は朝鮮族を代表する最も古い伝統芸能、民族のアイデンティティを象徴する公演芸術として評価された。農樂が朝鮮族の中国への移住ののちに独自に変化発展してきたことも特徴とされた。ユネスコのホームページには農村の屋外で農樂を踊る写真が掲載された（写真 4）。

コミュニティとしては延辺州が記載された。中国国家級リストに登載された遼寧省の本溪市と鉄嶺市は指定されなかった。



写真 4 朝鮮族農樂舞

(<https://ich.unesco.org/en/RL/farmers-dance-of-chinas-korean-ethnic-group-00213>)

4. 中国朝鮮族農樂舞の伝承の現状

文化館および大会の活動を対象に延辺州 7 県市（汪清県、安図県、和龍市、龍井市、琿春市、図們市、延吉市）における朝鮮族農樂舞の伝承実態を明らかにする。

まず、汪清県文化館の活動、汪清県「朝鮮族農樂

舞（象帽舞）大会」の傾向と参加団体を分析する。

文化館は無形文化遺産の保護、伝承、教育に関する活動を展開する組織で、県市民に向けた文芸や養成活動を提供する政府傘下の機構である。文化館の活動から各地の無形文化遺産の伝承の現状を把握することが可能である。

(1) 延辺朝鮮族自治州汪清県の伝承

汪清県は朝鮮族農樂舞がもっとも早く伝わり現在まで村や郷鎮の祭りや文化活動で農樂舞を欠かさず踊っている。表 1 は汪清県の農樂舞の登載経緯である。

表 1 汪清県朝鮮族農樂舞登載の経緯¹³

年度	内容
1949	汪清県文化館設立。専門の象帽舞公演団体が組織された。
1954	象帽舞が代表性を持つ群衆文化芸術になった。
1986	北京「全国第1期民族民間音楽舞蹈コンクール」で汪清県象帽舞公演隊が特別賞獲得。
1987	汪清県百草溝鎮で「第1期農民文化週」活動で「広場千人農樂舞」を披露し、国家文化部和吉林省文化庁の高い評価を得た。
1988	延辺朝鮮族自治州から「象帽舞の郷」と名付けられた。
1989	北京「第2回中国芸術慶典」で百草溝鎮金明春が吉林省文化庁から「朝鮮族象帽舞の王」として選定。
2006	「朝鮮族農樂舞・象帽舞」が中国国家級無形文化遺産一覧表に登録。
2007	汪清県象帽舞芸術団が結成。
2009	朝鮮族農樂舞はユネスコ無形文化遺産一覧表に登録。汪清県がコミュニティの一つとして認定。

(i) 汪清県文化館の活動

汪清県文化館は 1949 年に設立され、民族舞踊、声楽、楽器、美術等の活動の中で、農樂舞に関する養成や公演を実施し、伝承と普及の中心的な役割を担っている。同時に専門の象帽舞公演団体が農樂舞の養成や公演を汪清県民に提供している。

汪清県文化館の 2017 年から 2018 年 11 月までの活動から農樂舞に関する伝承の現状を把握した。

その結果、養成活動は子どもから大人までを対象に多様な内容で実施され、農樂に特化した活動が行われている。内容は象帽舞が多く、ほかには打楽器と長鼓舞、手鼓舞が一部にみられるのみであった。

公演は年間を通じてあり、元宵節、文化遺産の日、端午説等の祝日に農樂が踊られた。下郷公演に関しては農樂舞、象帽舞が踊られた。

(ii) 汪清県朝鮮族農樂舞（象帽舞）大会

汪清県では朝鮮族農樂舞（象帽舞）の伝承と後継者育成のために、2010 年から毎年汪清県「朝鮮族農樂舞（象帽舞）大会」を開催する。毎回 200 名を超える人が参加し、参加団体は学生、企業の従業員、民間芸術団体団員、村民、政府の公務員等で農樂舞

の保護と普及に寄与している。

第1回から第7回までの大会の傾向を分析した結果、初期は学校の参加が多かったが、徐々に民間団体の参加が増加した。後期では民間団体の参加率が最も高くなっていた。

聞き取りによると、大会に参加する学校の数が減ったのは、汪清県の朝鮮族が県外移住して数が減少し、学校に学生数が少ないことが原因ということである。

表2 汪清県農楽舞大会団体参加数（単位 団体）

NO.	年度	学校	政府	村	民間団体	企業	計
1回	2010	4	0	1	1	1	7
2回	2011	3	0	1	1	0	5
3回	2013	2	1	2	2	0	7
4回	2014	3	2	0	1	0	6
5回	2015	3	0	2	4	0	9
6回	2016	1	2	2	5	0	10
7回	2017	1	1	2	4	0	8

(iii) 民間団体

大会に参加した5つの団体の構成、設立目的、活動内容、課題等に聞き取り調査を行なった。計7つの参加団体のうち、活動中の団体は老年農楽舞芸術団、興舞堂訓練基地、嘎呀河芸術団、朝鮮族芸術団、黎明芸術団で、蕾曼芸術団、夕陽紅芸術団の2つの団体は解消された。

聞き取り調査によると5つの民間芸術団体は朝鮮族文化の発展と農楽舞を伝承しようとする思いが強いが、団体運営の課題は練習場所の確保、資金不足、男性メンバーの不足があげられた。

(2) 延辺朝鮮族自治州の各県市の伝承

汪清県以外の6地域（安図県、和龍市、龍井市、琿春市、図們市、延吉市）および延辺州中心的な施設である延辺群衆文化館における農楽舞の伝承の現状を把握する。まず、各地域の無形文化遺産登録状況における農楽舞について把握する（表3、4）。次に各文化館の文芸活動における農楽舞の位置付けを把握する。

方法は中国無形文化遺産ホームページに書かれた「朝鮮族農楽舞」の楽器や踊りの項目に○をつける。延辺州で開催した「朝鮮族農楽舞大会」に踊られた項目には△をつける。各県市農楽から分離された項目は▲をつける（表3）。

6つの県市の農楽舞と関連ある朝鮮族無形文化遺産を表4にまとめた。

表3 農楽舞関連性の範囲と基準

分類	内容	表記
「朝鮮族農楽舞」概念項目（中国無形文化遺産ホームページ）	楽器（鉦、銅鑼、長鼓、鼓、小鼓、唢呐）	○
	地神踏み、小鼓舞、舞童遊び、扁鼓舞、長鼓舞、扇舞、鶴舞、象帽舞、仮面舞、焼月宅	
「朝鮮族農楽舞大会」項目	楽器 洞簫 背架舞、連伽舞、石臼舞（搗米舞）、もっこ舞、頂水舞、	△
各県・市農楽から分離された項目	連伽舞、石臼舞（搗米舞）、肚臍舞、亀舞	▲

表4 中国朝鮮族農楽舞の関連項目のまとめ

地域	舞踊	級別	分類	農楽舞関連
図們市	長鼓舞	国家級	伝統舞踊	○
	圓鼓舞	省級	伝統舞踊	○
	手鼓舞			○
	仮面舞			○
龍井市	背架舞	省級	伝統舞踊	△
	焼月宅		民俗	○
	地神踏み		伝統体育遊芸雑技	○
延吉、琿春市	洞簫音楽	国家級	伝統音楽	△
延辺州	扇子舞	省級	伝統舞踊	○
和龍市	石臼舞	不明	伝統舞踊	△
	木盆舞			▲
	連枷舞			△
安図県	鶴舞	国家級	伝統舞踊	○
	地神踏み	州級	伝統体育遊芸雑技	○
	仮面舞			○
	背架舞		県級	伝統舞踊
	肚臍舞	▲		
	鏈枷舞	△		
	頂水舞	△		
	亀舞	▲		
	打撃楽	○		
	焼月宅	○		
	地神踏み	○		

各地域では農楽舞に関連する演目が個々の無形文化遺産項目として指定されている。ユネスコ無形文化遺産に登録された「中国朝鮮族農楽舞」は、汪清県の「朝鮮族農楽舞・象帽舞」のみだが、延辺州の各地域では特色ある各地の無形文化遺産を保護していることが明らかになった。また、演目は「朝鮮族地神踏み」が地域や種目をまたいで3件重複しているほかはすべて異なるもので「象帽舞」は含まれていない。

次に、各文化館の活動を分析した結果、農楽舞においては公演が養成より多いことが明らかになった。それは、農楽舞は総合的な芸能として全体で養成しにくい点が考えられる。

また、6つの県市では各地の無形文化遺産ではない「象帽舞」に関する活動が多いことが明らかにな

った。それは、象帽舞は伝統舞踊として鑑賞価値が高いこと、琿春市、図們市文化館では象帽舞の専業舞踊団員が在籍しているため、各地の無形文化遺産に限らず館の養成や公演活動に影響を与えていると考えられる。

公演活動は延吉市と龍井市は農楽舞に特定した活動や関連した活動が多く行われていた。和龍市、安図県は農楽舞から切り離された舞踊を無形文化遺産に指定して保護した。また、各市の文化館はそれぞれの指定した無形文化遺産を主に公演することが明らかになった。

（3）「中国朝鮮族農楽舞大会」からみる農楽舞の伝承

「中国朝鮮族農楽舞大会」は農楽舞の保護の成果を交流し農楽舞の発展を遂げることを目的として、延辺州人民政府が主催するものである。「中国朝鮮族農楽舞大会」は第1回が2012年、2回が2014年、3回が2018年に行われた。そのうち、第1回と第3回の踊りを分析した（表5）。参加団体、人数、踊り、表現形態等の変化が見られた。

第1回と比べ第3回は一つの団体ではなく、各文化館、協会、民間団体、市民から構成された複数の

団体が結合して参加し、構成員も多様であった。

背景音楽は、第1回が音楽伴奏のみが4団体だったが、第3回はほとんどが打楽器と音楽伴奏の結合した音楽だった。

踊りは第1回は長鼓舞、手鼓舞、象帽手鼓舞が多かったが、第3回は農業道具を用いたり、劇を演じた団体が多かった。

象帽舞は第1回は小、中、長象帽を順番に公演したが、第3回は順番ではなく、自由に表現していた。

表現形態は第1回は打楽器、踊り、象帽舞の順に行われていたが、第3回は農業生産活動を表現した形態が多かった。

以上から、第1回に比べ第3回は農楽舞の表現、内容が変化し、多様化したことが明らかになった。

5. 結論

（1）総括

本研究の結果からは4つの現状が明らかになった。

一つめは、延辺州の伝承活動である。延辺州では農楽舞に特定した博物館の展示、書籍の出版、媒体の紹介、伝承基地の設立、農楽舞大会が行われた。

2つめは、コミュニティの多様化である。農楽

表5 中国朝鮮族農楽舞大会の内容

公演 順番	市 県	団 体 構 成	参 加 人 数	四物遊び							舞踊							象帽舞			音楽	備考			
				農 令旗	哨 呐	鉦	銅 鑼	長 鼓	鼓	他	長 鼓 舞	手 鼓 舞	象 帽 手 鼓	鼓 舞	仮 面 舞	背 架 舞	も っ こ 舞	連 枷 舞	劇	他			小	中	大
2012年第1回																									
1	龍井市	老年大学代表隊	20名								○	○									○	○	音楽伴奏	四物の登場がなく、踊りと最後の象帽舞で構成。	
2	汪清県	新興小学校代表隊	25名									○						舞童遊び（象帽）		○	○	音楽伴奏	男女各々の象帽手鼓舞と最後の象帽舞で構成		
3		老年農楽舞代表隊	29名	○ x	○	○	○	○	○	象帽+手鼓								○				○	○	哨呐、打楽器演奏	原生态農楽舞（農楽遊び）
4	図們市	月晴鎮代表隊	18名	○ x												○	○	鉄製の熊手鍬、草刈り鎌舞、鍋舞					音楽伴奏	農耕生活表現	
5	牡丹江市	朝鮮族群衆芸術団	24名	○ x		○		○	○		○	○									○	○	打楽器、音楽伴奏	四物、踊り、象帽舞	
6	安図県	文化館代表隊	30名	○ ○	○	○	○	○	○	仮面、背架、象帽手鼓					○	○		○	祭祀		○	○	打楽器演奏、哨呐	祭祀を行った後、打楽器遊び、踊り、象帽舞	
7	吉林市	朝鮮族群衆芸術団	24名	○ x	○	○	○	○	○		○	○	○								○	○	哨呐、楽器演奏	四物、踊り、象帽舞	
8	延吉市	夕陽紅芸術団代表隊	26名	○ x		○	○	○	○			○	○								○	○	音楽伴奏	四物、踊り、象帽舞	
9	琿春市	文化館代表隊	30名	○ ○		○	○	○	○		○	○					○	立鼓公演			○	○	打楽器、音楽伴奏	四物、踊り、象帽舞	
10	汪清県	文化館代表隊	23名	○ ○	○	○	○	○	○		○	○									○	○	哨呐、打楽器	四物、踊り、象帽舞	
2018年第3回																									
1	敦化市	好朋友芸術団	52名	○ ○		○	○		○	頂水、背架、稲、連枷	○	○		○	○	○		頂水、稲			○	○	打楽器、音楽の伴奏	農業場景を表現	
2	図們市	演劇夢農楽舞隊	52名	○ x	○	○	○	○	○	連枷、象帽手鼓、農村婦人	○	○					○				○		打楽器、哨呐演奏、音楽伴奏	農業場景を表現	
3	汪清県	象帽舞芸術団、老年農楽舞芸術団	55名	○ x	○	○	○	○	○				○									○	○	哨呐演奏、音楽伴奏	象帽舞踊り
4	延吉	市文化館	180名	○ ○	○	○	○	○	○	象帽手鼓	○	○	○					雑色登場、中間で小中長舞の演出					打楽器、哨呐演奏	各種の雑色の登場、総合遊びの形、最後の結末に必ずしも象帽舞を踊る公演をしなかった。	
5	龍井市	農楽舞表演団体	67名	○ ○		○	○	○	○	仮面登場、祭祀を行う	○				○	○	○					○	音楽伴奏	祭祀を行った後、豊作を祝う踊り、農業関連の踊り	
6	吉林市	朝鮮族群衆芸術団、朝鮮族婦女協会	53名	○ x		○	○	○	○									田植え舞、タバコ舞、綱引っ張り、動物仮面登場、稲舞、		○	○	打楽器、音楽伴奏	農民の農業生活、民俗遊び反映		
7	和龍市	金達萊農楽舞隊	104名	○ ○		○	○	○	○		○	○	○					もっこ舞、連枷舞、石臼舞を簡単に披露				○	打楽器、音楽伴奏	農耕場景を表現	
8	安図県	新屯農楽舞隊	50名	○ ○	○	○	○	○	○	象帽手鼓								祭祀を行う、農民が集まって遊ぶ					哨呐演奏、打楽器	祭祀を行った後、皆で遊ぶ。象帽は最後に出演しなく、農民が遊ぶときに登場	
9	牡丹江市	朝鮮族民族芸術団、館内団体、阿里郎芸術団、美阿里芸術団	54名	○ x		○	○	○	○	連枷、背負子の人登場	○	○					○				○	○	打楽器、音楽伴奏	農耕場景を表現	
10	琿春市	全市群衆文芸	90名	○ ○						洞簫演奏		○					○	稲舞			○		洞簫演奏、音楽伴奏	農耕場景を表現、四物楽隊が途中で登場	

舞は移住初期の移住民、村民から、その後、文芸団体団員、専門非専門芸術団団員により伝承された。現在は、文化館館員、学校、民間団体、市民等各界により朝鮮族農樂舞が踊られている。

3つめは、各地方の農樂舞に関連した指定である。各地は無形文化遺産を指定し、各地域に指定された無形文化遺産の養成や公演活動に加え、象帽舞の活動も積極的に行われていた。

4つめは、形態の変化である。朝鮮族農樂舞は多様化した。まず、伝統農樂の復帰である。汪清県老年農樂舞芸術団の原生态農樂舞、安図県の地神踏み、延吉市の乞粒農樂がその例である。次は朝鮮族の農業生産活動を表した農樂である。伝統労作農樂で舞踊や民俗の要素を加えた農樂で、第3回延辺州の農樂舞大会で踊られた。次は、農樂舞から切り離された舞踊である。農樂舞の中から鑑賞価値が高い象帽舞を現代化に着目した表現と農樂舞で登場した踊りや音楽を独立した舞踊や音楽に捉えた表現が見られた。

(2) 今後の展望と課題

(i) 朝鮮族農樂舞の見せ方における「全体性」と「真実性」

中国無形文化遺産法(2011)の保護原則には「無形文化遺産に対する保護は、その真実性、全体性と伝承性を重要視し(以下略)」と記されている。

朝鮮族農樂舞の「全体性」について

象帽舞、長鼓舞等、個々の指定は舞踊分野に限られ朝鮮族農樂舞の全体像を理解しにくい。そのため、延辺州の各県市は積極的に農樂舞の全体の伝承に取り組み、保護すべく、各県市の相互交流を通じて農樂舞の演目質の向上、教師派遣、教育の提供が求められる。

朝鮮族農樂舞の「真実性」について

本来は農村における行事だった伝統農樂が現在は民俗節や祝日で民族のイベントとして舞台、広場で踊られるのは農樂舞を広く伝えるのに良いと考えるが、農樂舞の「真実性」を市民に十分に伝えにくい点もあると考えられる。

そのため、伝承するコミュニティが農樂舞に関する正確な認識を持って伝えることで、文化的な自覚を高めて農樂舞の以降の真実的かつ整体的な伝承に役に立つと考える。そのため、市民に農樂の体験を増やすこと、農業時期も農村の畑や空き地で踊ることで、農樂舞を見る側に正確な認識を与えることが必要である。

(ii) 朝鮮族農樂舞の伝承活動に関して

各文化館の活動を見ると農樂舞において公演が養成より多い。また、各文化館では象帽舞の專業舞踊団員の在籍で、各地の無形文化遺産に限らず象帽舞が館の養成や公演活動が行われている。しかし、文化館の活動においては情報提供が不充分であるため、農樂舞と関連した内容が不明である点も見られた。

今後は農樂舞の由来、歴史、拍子、舞踊知識などの全体を把握できる人が各文化に在籍し、知識と実技を伝習することが必要である。また、各県・市では無形文化遺産や文化館養成、公演活動における情報を広め、市民の参加を増やすこと求められる。

(iii) 政策に関して

政府側は、無形文化遺産におけるコミュニティの認定、補助、伝承において、無形文化遺産を受け継ぐ次世代が積極的に取り組むよう無形文化遺産に特定した保存団体、専門家の育成、伝承基地の認定、政策を補うべきであると考ええる。

引用文献

- 1) Intangible Cultural Heritage homepage, <<https://ich.unesco.org/en/what-is-intangible-heritage-00003>>, (2018/12/28 閲覧)
- 2) 文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用のあり方について(第1答申)、平成29/12/8文化審議会、1頁、pdf、(2018/11/8 閲覧)
- 3) Intangible Cultural Heritage, Farmers' dance of China's Korean ethnic group, Nomination form, p2
- 4) 김기형, 「農樂」、전경옥, 「韓國伝統演劇辞典」、<<https://terms.naver.com>> (2018/11/17 閲覧)
- 5) 김연, 장문일 「汪清農樂足跡」、千寿山主編, 「中国朝鮮族農樂舞」、北京:民族出版社、2014、40-42頁
- 6) 김경훈 「朝鮮族芸術文化」、延辺人民出版社、2011、95頁
- 7) 前掲6)、105頁
- 8) 최봉석 「中国朝鮮族当代舞踊概況」、김봉웅, 朝鮮族文学芸術研究1、延辺人民出版社、1989、82-117頁
- 9) 前掲6)、105頁
- 10) 前掲6)、105頁
- 11) 江春花, 「中国朝鮮族農樂研究」 ソウル大学博士論文、2012、24-25頁
- 12) 前掲8)、93-122頁
- 13) 中国民族宗教網, 「浅析朝鮮族象帽舞的發展特点及研究價值」、<<http://www.mzb.com.cn/html/report/170627675-1.htm>> (2018/11/19 閲覧)